



平成 27 年 5 月 15 日

各 位

会 社 名 株式会社 七十七銀行
代 表 者 名 取締役頭取 氏家 照彦
(コード番号 8341 東証第一部・札証)
問 合 せ 先 執行役員総合企画部長 小野寺 芳一
(TEL 022-267-1111)

公的資金（期限付劣後特約付金銭消費貸借による借入金）返済の検討について

当行は、金融機能の強化のための特別措置に関する法律附則第 8 条第 1 項に基づき、期限付劣後特約付金銭消費貸借（以下「劣後ローン」といいます。）による借入れを行っておりますが、平成 27 年 6 月末を目処に返済を検討することとしましたのでお知らせいたします。

記

1. 劣後ローンの概要

- (1) 借 入 日 平成 23 年 12 月 28 日
- (2) 返済期日 平成 34 年 3 月 31 日
- (3) 借入金額 20,000 百万円
- (4) 利 息 預金保険機構が公表する優先配当年率としての資金調達コスト
- (5) 借 入 先 株式会社整理回収機構

2. 劣後ローンを返済する理由

当行は平成 23 年 12 月、地域と共にある金融機関として、国と一体となって地域の復興を目指すため、公的資金を導入いたしました。

以降当行は、震災関連融資などの円滑な信用供与、二重債務問題への対応、およびビジネスマッチングによるお取引先の販路開拓支援など、公的資金の導入時に策定いたしました経営強化計画に掲げた施策を着実に実行することで、より力強い金融仲介機能を発揮し、地域経済の震災からの復旧・復興に向け、全力で取り組んでまいりました。

一方、当行の主要な営業基盤である宮城県の状況をみますと、震災から 4 年以上経過し、インフラ関連工事や被災者の生活再建に向けた防災集団移転促進事業の着工が進むなど、復興事業の加速化が求められる段階に移行しており、震災直後の先行きが不透明な状況から、地域の復興が見通せる状況となってきております。

また、当行は、震災復興支援とあわせて、生産性の向上などの経営合理化にも注力し、平成 27 年 3 月末時点において、当行単体の利益剰余金、公的資金除きの自己資本額ともに、震災前を上回る水準となっております。

こうした宮城県を中心とした被災地域の復興状況、および当行の財務状況を踏まえますと、公的資金を返済しても、中期経営計画における最も重要な施策である震災復興支援の強化（復興加速化の後押し）にも十分対応可能な財務基盤を構築できたと認識し、返済を検討することといたしました。

なお、実際の返済にあたっては、関係当局と協議を行ったうえで、適切に対応してまいります。

3. 今後の震災復興支援

中期経営計画（VALUE UP～価値創造への挑戦～）において、震災復興支援の強化を基本方針の柱として掲げており、今後については、国と一体となって地域経済の震災からの復興に向け、これまで以上に、全力で取り組んでいく所存であります。

以 上